令和５年度事業計画

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

Ⅰ　基本方針

シルバー人材センターは、「自主・自立、共働・共助」を基本理念として、高齢者が長年培ってきた知識、経験、技能を活かし、働くことを通じて生きがいのある生活の実現とともに健康の保持増進、地域社会の向上を目的としています。

人生１００年時代における高齢者の生き方を考え、コロナ禍であっても、安心安全な高齢者の活躍の場を整備するとともに、会員に多様な働き方を提供していきます。同時に、地域社会のニーズに対応した、高齢者にふさわしい仕事を確保します。また、公益社団法人としての地域貢献や社会奉仕活動でも更なる充実を図っていきます。

会員と組織が一体となり、地域に求められる活力あるセンターとなるため、第３次中期計画に基づき次の諸事業を積極的に推進します。

Ⅱ　事業の実施計画

１．会員組織の拡充

定年延長等からの就業機会の確保が進む中、地域に根ざし、市民に信頼されるセンターづくりを継続していくためには、会員組織の拡充が必要です。本年も会員募集案内を「広報ほんじょう」等に掲載します。また、機関紙「シルバー本庄」や「センターオリジナルチラシ」、「リーフレット」等の配布、ホームページを通じてのシルバー人材センター事業の紹介や、会員・役職員個々の「口コミ」等による普及活動により、会員組織の拡充を図ります。さらに、女性の会（ひまわりの会）の活性化をすすめます。

入会を希望する市民に、上部団体監修ＤＶＤや各種資料を用いた入会説明会を定期的に開催します。併せて、女性向け入会説明会を開催し、新規女性会員の獲得をすすめます。また、具体的にセンター事業の理解を得られるように、個別に入会受付を行うことで入会希望者のより細かな就業意向を把握します。

２．就業機会の開拓と拡大

仕事の拡大を図るため、センター事業紹介のためのポスティング活動を行います。同時に各種イベント等の機会を利用したセンター事業のＰＲ活動を行います。

また、より多くの会員が均等に就業できるように、ローテーション就業の充実を図ります。

さらに、変容する地域の実情に応じて、ワンコインサービスや介護予防、日常生活・育児支援などの新規事業等に対して調査研究をすすめ実施のための体制づくりを検討していきます。また、顧客アンケートや関係機関等の情報を反映しながら、希望する業務分野の技能を意欲的に修得し就業機会につなげていくことを目的に、会員に向けた研修や講習を行います。

３．シルバー派遣事業の推進

派遣就業を希望する会員及び発注者に対し、労働者派遣法に基づき公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合本庄市事務所として、希望する会員の拡大や派遣就業の開拓を行うなど、シルバー派遣事業を積極的に推進します。

４．有料職業紹介事業

会員、非会員を問わず、臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高年齢者に対して、公益財団法人いきいき埼玉シルバー人材センター連合本庄市事務所として、有料職業紹介事業を行います。

５．適正就業の推進

公益法人として法令遵守の立場から、適正な請負就業としてふさわしくない事案等については、国の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき改善を図るなど、ガイドラインに沿った業務運営を推進します。

また、シルバー人材センターの受注形態の基本である「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」に係る契約内容の確認に努め、就業の範囲を逸脱したものについては早期に是正を図ります。

なお、受注の際は作業規模など高齢者にふさわしい仕事に限定し、民間事業者との棲み分けに留意するなど、適正就業の推進に努めます。

６．安全就業の推進

シルバー人材センター事業の根幹をなす「安全就業」は、組織を挙げて取り組むべき課題です。全国並びに埼玉県内のセンターからの就業中や途上における悲惨な事故の報告が後を絶ちません。当センターは事故をゼロにするべく作業別安全・適正就業基準に沿った安全確認はもちろん、会員一人ひとりの安全就業に対する意識の向上を図るため、安全に係る講習会の開催や「就業時安全チェックリスト」を用いた点検などを継続して実施するほか、

安全対策取組み事例の募集・表彰を新たに実施します。また、安全・適正就業対策員及び安全・適正就業推進員を中心に活動実施計画を基にした機械・器具の点検などや、安全研修会の開催、作業現場の巡回指導等を定期的に行い、安全保護具等の使用を徹底するため、貸与や提供を通じて安全就業の推進を図ります。

７．普及啓発活動の推進

市民をはじめ発注者に、シルバー人材センターの趣旨や現状についてより一層のご理解を深めて頂くために、センターの機関紙「シルバー本庄」の発行を行います。並びに、センターホームページを充実させ更なる活用を図るほか、センター事業を紹介するチラシの頒布やケーブルテレビなどメディアに協力を要請し、広くセンターの活動をＰＲします。

また、地域貢献のためのボランティア活動として公共施設等の清掃活動を継続実施し、さらに市などの行事に参加して普及啓発活動の推進を図るとともに、センター主催のイベントとして『はつらつシルバーフェスティバル』を企画立案し実施します。

８．仕事別グループ化の推進

仕事別グループ化を必要に応じて実施する中で、更なるグループ内の質的向上を推進していきます。

９．地域班活動の推進

会員相互の連帯意識と親睦、そしてセンターと会員との連絡体制を密にするため、地域班長会議及び地域班会議を開催し、地域班員の意見や状況等の情報を交換することで、円滑なセンター運営の推進を図ります。

10．個人情報の保護

センターが保有する個人情報を厳格かつ適正に取扱い、顧客及び会員等の権利利益を保護し、公正で信頼されるセンター運営を図ります。

11．事務局基盤の強化

事業の発展に伴い、限られた職員で運営する事務局業務も多方面にわたる様々な知識、能力が要求されています。

本年も、事務処理方法の見直しや、業務のコンプライアンス重視及び迅速性の追求を行うとともに、事務効率化の推進を行います。

また、職員の研鑽活動を通じてその資質の一層の向上を図り、適切な事業

運営、組織運営及び会計処理等について、より正確性と効率化の推進に努めるとともに、一層の経費節減に努めます。

Ⅲ　機関別事業実施計画

１．総会

月	事　業・行　事　等	備　　考
６	定時総会	

２．理事会

月	事　業・行　事　等	備　　考
－	理事会	年１２回開催

３．監事

月	事　業・行　事　等	備　　考
４	監査	令和４年度会計・業務監査
－	監事活動	総会及び全ての理事会出席

４．総務部会

月	事　業・行　事　等	備　　考
－	総務部会会議	年３回開催
	入会説明会・入会受付	毎月３回開催
	女性向け入会説明会・入会受付	年４回開催
	会員募集	年４回市広報掲載
９	センター広報紙発行（第５７号）	市広報折込全戸配布
２	センター広報紙発行（第５８号）	市広報折込全戸配布

５．事業部会

月	事　業・行　事　等	備　　考
―	事業部会会議	年５回開催
	各種技能講習	通年開催
4	こだま千本桜まつりＰＲ活動	小山川十二天橋周辺
5	本庄総合公園春まつりＰＲ活動	本庄総合公園
7	地域班長会議	
7	ボランティア活動	本庄地域
8	地域班会議	各班８月～１２月の間で実施
9	ボランティア活動	本庄地域
10	児玉商工まつりＰＲ活動	児玉駅前通り
	普及啓発活動	本庄市市民活動交流センター
2	健康管理講習会・救命講習	安全・適正就業委員会共催
3	ボランティア活動	児玉地域

６．安全・適正就業委員会

月	事　業・行　事　等	備　　考
―	会員就業先巡回指導	年１２回毎月実施
	安全だよりの発行	通年発行
4	自転車交通安全講習会	
	作業別リーダー会議	
6	安全・適正就業委員会会議	
	健康管理講習会・体力測定会	
7	安全・適正就業強化月間	
12	安全・適正就業委員会会議	
1	健康管理講習会･フレイル予防教室	１月～３月開催
2	健康管理講習会・救命講習	事業部会共催
	自動車交通安全講習	

７．公共就業選考委員会

月	事　業・行　事　等	備　　考
―	公共就業選考委員会会議	適時開催
―	面接選考会	適時開催

８．理事及び監事候補者選考委員会

月	事　業・行　事　等	備　　考
－	選考委員会会議	適時開催

９．はつらつシルバーフェスティバル実行委員会

月	事　業・行　事　等	備　　考
－	実行委員会会議	年６回開催
10	はつらつシルバーフェスティバル	埼玉県シルバーの日事業